

ブロック塀等安全対策支援事業 今年度の申請期限間近！

令和7年12月26日までに申請してください

「道路等に面する高さ1mを超える危険なブロック塀等」
を対象に、以下の事業を行っています。

耐震アドバイザー派遣(無料)

建築士を派遣し、ブロック塀の調査や維持管理のアドバイスを行います。

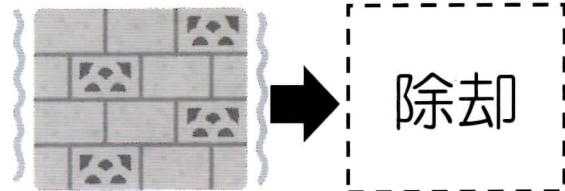
除却工事(塀を除去する工事)

ブロック塀等の長さ1mあたり

10,000円 上限30万円

※通学路等に面する場合

20,000円/m 上限50万円



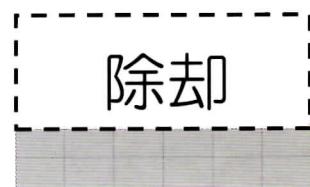
改善工事(塀の高さを50cm以下にする工事)

ブロック塀の長さ1mあたり

6,000円 上限20万円

※通学路等に面する場合

12,000円/m 上限30万円



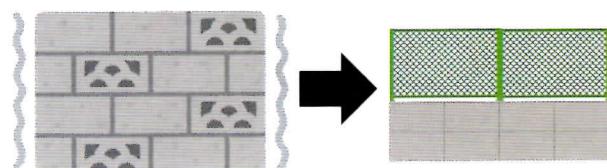
建替え工事(塀を撤去し、フェンス等を新しく設置する工事)

ブロック塀の長さ1mあたり

23,000円 上限60万円

※通学路等に面する場合

40,000円/m 上限95万円



※工事の助成金をご利用するには耐震アドバイザー派遣及び事前相談が必要です。お早めにご相談ください。

北区ホームページはこちら

【お問い合わせ先】

北区まちづくり部建築課構造・耐震化促進係

☎03-3908-1240(直通)

北区役所第一庁舎7階4番窓口



住めば北区